いんふぉめいしょん インフォメーション INFORMATION

婦人会員募集

婦人会の目的は、教養と地位の向上、親睦を目的として趣味の教室、レクリエーション、学習会などを計画し、楽しく活動をしています。

◎募集している婦人会

鶏冠井支部　神脇美千子　☎933－0221

上植野支部　古市ちゑ子　☎922－4544

森本支部　清水佳乃　☎921－4051

寺戸西支部　橋本八重子　☎921－5745

までご連絡ください。

親子天文教室

今年はハレーすい星が近づいて来る年です。親子で星の話に耳を傾け望遠鏡で星の世界を楽しんでみましょう。

▽日時　21日(水)夏の星座と月・土星・木星の観望　23日(金)ハレーすい星　27日(火)宇宙のひろがり　※時間　午後7時～9時

▽場所　中央公民館第1会議室

▽講師　江上賢三氏(青少年科学センター学術顧問)

▽対象　30組(小学4年生以上の親子)

▽費用　無料

▽申込み　8月1日から中央公民館で

貯金箱コンクール

楽しいアイデアの生かされている貯金箱を募集しています。

▽対象　小学生、中学生

▽作品　一辺25センチメートル以内で使いやすく、新しいアイデアの生かされているもの

▽応募先　所属校を通じて最寄りの郵便局へ

▽お問い合わせ　向日町郵便局　貯金課　☎921－0324

原爆の絵展

原爆被爆40周年記念事業として「原爆の絵展」が開催されます。ぜひごらんください。

▽日時　8月2日～4日　午前9時～午後7時(4日は午後5時まで)

▽場所　長岡京市立産業文化会館　1F大ホール

第12回 乙訓障害者夏祭

楽しい取り組みを企画しています。お気軽にご参加ください。

▽日時　8月17日(土)

▽場所　向日が丘養護学校

▽内容　第1部　午後3時から　映画「アルプスの少女ハイジ」「対島丸」　第2部　午後6時30分から　オペレッタ白雪姫、うたごえ、盆おどり、のど自慢大会　もぎ店(金魚すくい、トウモロコシ、スイカ)

▽連絡先　向日が丘養護学校☎951－8361田中まで

退職者医療制度に該当する方は届出を

制度のしくみ

退職者医療制度は、会社など退職し年金を受給している人とその家族が対象となる医療保険です。

これらの人たちの病気やけがなどの場合の医療給付に要する費用を、退職者やその家族の保険料と現役サラリーマン・事業主が負担する拠出金で賄うこととした制度です。

対象になる人

この制度の対象となる人は、国民健康保険に加入している人で次に該当する人(退職被保険者)とその家族(被扶養者)です。

1、厚生年金や共済年金などの被用者年金制度の老齢(退職)年金を受給できる人(被用者年金の期間が20年以上)か、40歳以後の被用者年金の期間が、10年以上で通算老齢(退職)年金を受給できる人のいずれか。

2、家族とは、本人(退職被保険者)の父母、配偶者(内縁を含む)および子、孫、弟、姉など三親等以内の親族であって、同一の世帯に属し、主として本人(退職被保険者)によって生計を維持している人。

3、老人保健法の適用を受けていない人。

一部負担金の割合

医療機関にかかったときの一部負担金の割合は、今まで入院・外来ともに3割でしたが、次のとおりかわります。

▽退職被保険者(本人)　入院・外来とも2割

▽被扶養者(家族)　入院2割・外来3割

保険料

国民健康保険の被保険者が、この制度に該当することになった場合でも、保険料および納付方法は今までとかわりません。

乙訓の歴史と文化

夏休み子供歴史教室 ～土器を作ろう～

夏休みの5日間、粘土をこねて、野焼きをする原始時代の土器作りに挑戦しませんか！現場発掘実習や、信楽の歴史と登りがまを訪ねるバス見学もあります。

▽日程　8月1日(木)お話と実習"原始・古代の土器のつくり方"2日(金)信楽陶芸教室と紫香楽宮見学"3日(土)"原始時代の土器作りに挑戦"4日(日)発掘現場"土器を掘り出そう"10日(土)"土器を焼く"

▽定員・対象　小学4年生～中学3年生　45名

▽参加費　1300円(陶芸教室焼物代実費)

▽申込み　7月16日から文化資料館で

合同企画展 ～考古学・小さな展覧会～

向日市文化資料館と京都府埋蔵文化財調査研究センターとの合同企画展を開催します。

内容は、昨年度京都府各地および向日市内で行われた発掘調査の主な出土遺物を一堂に集め展示するものです。

▽期間　8月20日(火)～9日1日(日)ただし月曜日の26日と、資料館月末整理日の31日(土)は休館します。

▽時間　午前10時～午後5時

▽場所　文化資料館研修室

※催し物のお問い合わせは向日市文化資料館　向日市寺戸町南垣内40－1☎931－1182

向日市文化資料館

水洗トイレのおすすめ

市では、くらしの周辺整備を進めていくため公共下水道事業の推進に努めています。現在下水道が使える地域は面積百三十三・五ヘクタール・人口一万四千七百七十五人です。

下水道が使える地域のみなさんは、使えるようになった日(供用開始日)から三年以内にくみ取り便所を水洗便所に切替えなければなりません。また、し尿浄化槽による水洗便所は遅滞なく公共下水道に接続するように下水道法で義務づけられています。この期間を過ぎると融資の斡旋制度を利用することができませんし、市としては改造命令を出すこともあります。下水道が整備されると側溝には家庭排水が流れず、カ・ハエの発生は少なくなり、環境が改善されます。また、水洗便所により快適で衛生的な生活を送れます。しかし、一軒でもくみ取り便所のままだとご近所に迷惑をかけ周辺環境はよくなりません。一日も早く公共下水道の水洗便所にしていただくようお願いします。

なお、水洗化工事については左表の公認業者でないと施工できないので工事依頼の際はご注意ください。

ご不明の点は、下水道課管理普及係(内線331)まで。

向日市排水設備工事公認業者

公認業者名	住所	電話
冨安水工店	森本町下森本18-12	934-2280
水道センター	寺戸町南垣内34	932-2681
向日水道	寺戸町向畑51-1	934-2035
木下工業所	物集女町堂ノ前18	921-6581
高本管工	寺戸町八ノ坪1-7	922-4030
小原工業所	寺戸町南垣内62-6	933-7201
太成工業	寺戸町二ノ坪8-115	933-2392
松尾設備工業	鶏冠井町沢ノ西2-80	922-6712
香川工業所	寺戸町西垣内15-23	922-0893
池本工業所	寺戸町蔵ノ町22-130	922-6260

※順不同

婦人問題講座

▽テーマ　「民話をとおして今を考える」講師　国立民族学博物館教授　君島久子氏

▽日時　昭和60年9月12日(木)午後1時～3時30分

▽定員　100名

▽費用　無料

▽申込み　8月12日～21までの間に、電話か葉書で

▽連絡先　京都府立婦人教育会館　長岡京市長法寺谷山13－1☎955－6941

暴力団孤立化作戦!!

現在京都府警では、社会から暴力団を孤立化させ府民の安全と平穏な日常生活を確保するため、暴力団孤立化作戦を推進しています

向日町警察署でも次の5点に力を入れ取り組んでおりますのでご協力をお願いします。

(1)公共施設からの暴力団　排除

(2)向日町競輪場からの暴力団、のみ屋の排除

(3)アパート、マンション寺社、ホテル、旅館等からの暴力団排除

(4)料飲店からの暴力団排除

(5)民事介入暴力対策の強化

なお暴力団関係事案に関し見たり、聞いたり、困ったりしたときは、気軽にご連絡ください。

▽連絡先　向日町警察署　暴力団孤立化作戦推進本部☎921－3151内線238

老人福祉センター 8月の行事予定

▽休館日　4日(日)12日(月)18日(日)26日(月)

▽血圧測定　1日(木)15日(木)午後1時30分～3時30分

▽独居老人昼食会　2日(金)23日(金)午前11時30分～午後1時

▽高齢者職業相談　13日(火)午前10時～午後4時

▽健康相談　9日(金)23日(金)午後2時～午後3時30分

▽盆踊り大会　21日(水)雨天順延　午後7時～午後9時30分

▽高齢者交通安全研修会　30日(金)午後1時50分～午後2時50分

▽清掃日　1日(木)午前10時30分～11時30分

道路はみんなの財産です 広く、美しく、安全に！

8月1日～31日　道路をまもる月間

この運動は、安全で快適な道路環境を保持するため、交通安全施設などの点検・整備、道路の正しい利用と道路愛護思想の普及・徹底を図り、道路を常に広く、美しく、安全に使用する気運を高めることを目的に行われるものです。市民のみなさんのご協力をお願いします。

■道路をまもる月間に伴う行事■

○合同道路パトロール　8月6日午前10時～

○不法物件(屋外広告物条例違反など)の撤去　8月28日

○道路パトロール　随時

○不法自転車指導　随時

日赤社資募集にご協力ありがとうございました

去る5月1日から展開されました日赤社資募集は、みなさま方の多大なご協力により本年も優秀な成績をおさめることができました。お寄せいただきました日赤社資は集計し、日赤各種事業に役立てるため、日本赤十字社京都府支部へ送金いたしました。

市民のみなさま方の善意に深く感謝しご報告申し上げます。つきましては、今後とも日赤事業に対するご理解とご援助を賜わりますようお願いいたします。

◎目標額　3,140,000円　社資額　3,722,674円

(60年8月1日現在)

日赤京都府支部　向日市地区長　民秋徳夫

■福祉手当第2期分(4月～7月)・市児童福祉手当8月期分(4月～7月)の支払いは、8月12日(月)です■